

協働のまちづくり推進事業 令和2年度上半期の進捗状況

R2.11.9

茂原市協働のまちづくり推進懇話会

「まちづくり条例」とは



- まちづくりの担い手である**市民等、市及び議会**が共有するまちづくりの基本的なルールとなる条例
- 平成13年の北海道ニセコ町「まちづくり基本条例」を皮切りに、「自治基本条例」「まちづくり基本条例」などの名称で、全国で300超の自治体において制定
- 千葉県内では流山市が制定（平成21年）
- **議会基本条例と同時施行**（平成28年4月）されたのは稀有な事例

まちづくり条例の制定の経緯

H23/2011 H24/2012 H25/2013 H26/2014 H27/2015 H28/2016

H23.10 H23.12

共生と共創の
まちづくり
もばら市民塾

H24.1 H25.9

自治基本条例を
考える市民の会

提言書

20か月・37回



H26.1 H27.3

まちづくり条例
策定協議会

15か月・18回

答申

H27.6 H27.7

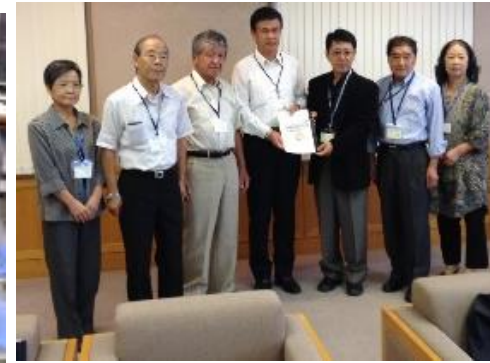
パブリック
コメント

H27.9

議案提出
議決

H28.4

施行



まちづくりの基本原則

・情報の共有

まちづくりの担い手である市民等、市及び議会は、必要な情報を共有します。

・参加

市民等は、まちづくりについて積極的に意見を述べ、行動に加わります。

・協働

市民等、市及び議会は、それぞれの役割及び責務のもと、お互いの自主性及び自立性を尊重し、十分な協議と理解のうえ、目的を共有し、対等な立場で提携し、協力して活動します。

まちづくりの担い手

市民等、市及び議会が、それぞれの役割を果たしながら、連携、協力して、「住んで良かったと思えるまち」の実現を目指します。



- 市民等は、知る権利、参加する権利を有しています。
- 市民等は、まちづくりの主体として、積極的に参加するよう努めます。

市民等



- 市長は、市の代表者として、市民の負託に応え、公正かつ誠実に行政運営に当たります。
- 職員は、全体の奉仕者として、誠実かつ効率的に職務に当たります。



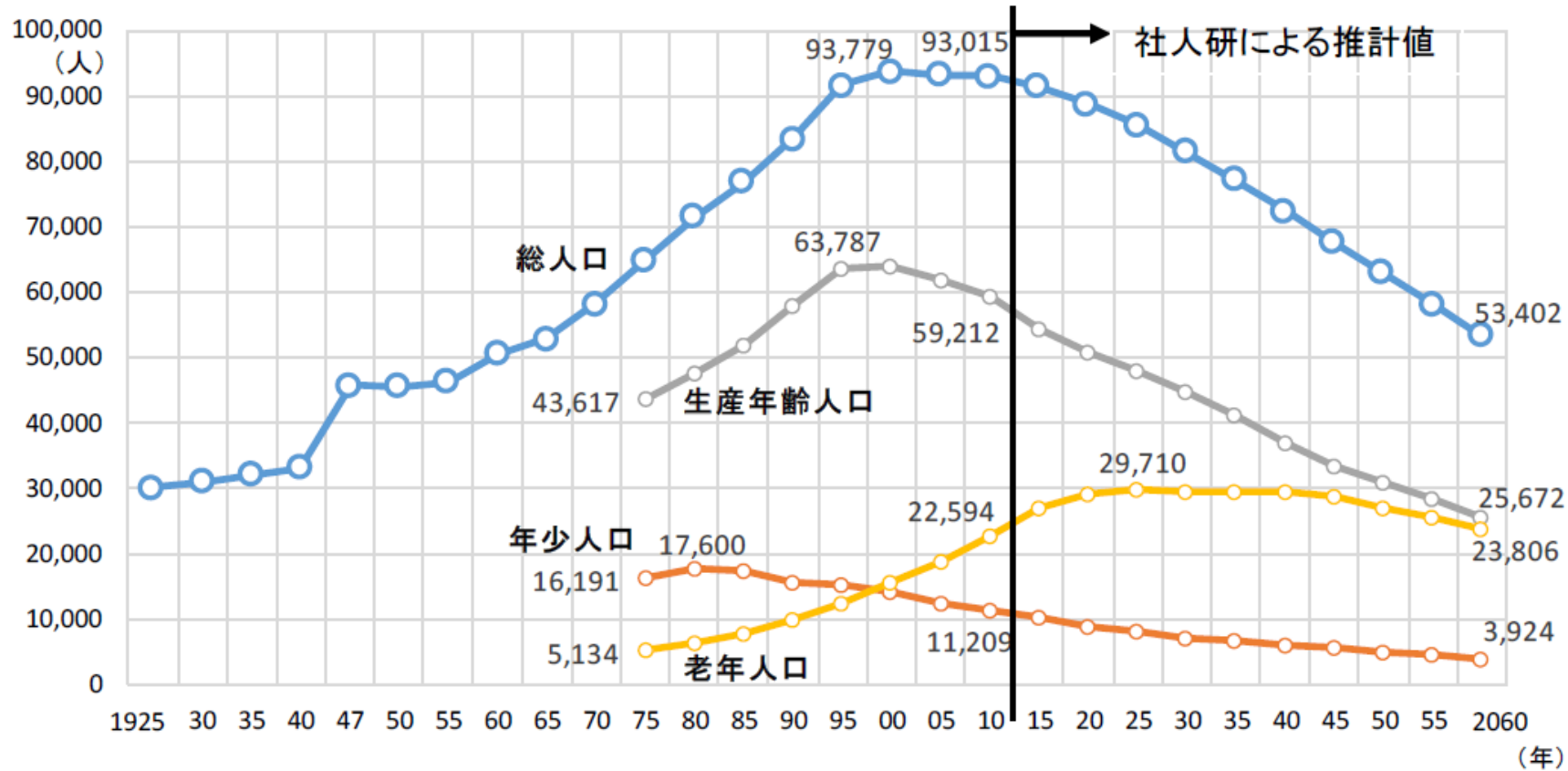
市議会

- 議会は、市民の代表による意思決定機関であることから、調査、研究、立法活動を行います。
- 議員は、市民等との対話を心がけ、公正かつ誠実に職務を遂行します。

まちづくり条例制定の背景①

【人口減少・少子高齢化】

図表 1 総人口および年齢3区分別人口の推移と将来推計



※「年金や介護など社会保障制度への影響」
『騎馬戦型』から『肩車型』へ

50年後は高齢化率(65歳以上)が40%に

50年後

騎馬戦型 2010年

肩車型 2060年

65歳以上の高齢者1人を、15～65歳未満の生産年齢人口が2.8人で支えているのが、2060年には1.3人で支えることになる。(2012年1月公表 日本の将来推計人口参照)

注 出所:2010年までの総人口は国勢調査、2015年～2060年は国立社会保障・人口問題研究所の推計値より作成

まちづくり条例制定の背景②



【ボランティア意識の高揚】



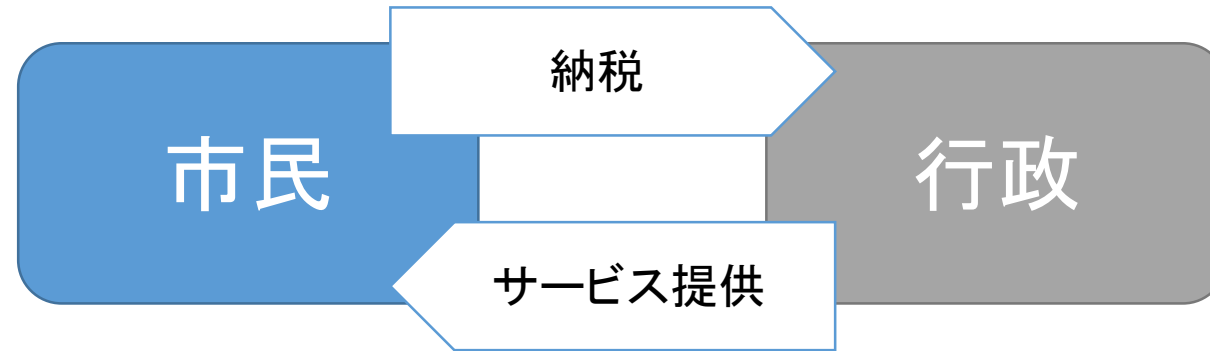
- 令和元年10月25日豪雨災害に伴う
茂原市災害ボランティアセンター
 - 開設期間 10月27日～11月11日
 - 開設日数 16日間
 - 参加人数 延べ1,467人

まちづくり条例制定の背景③

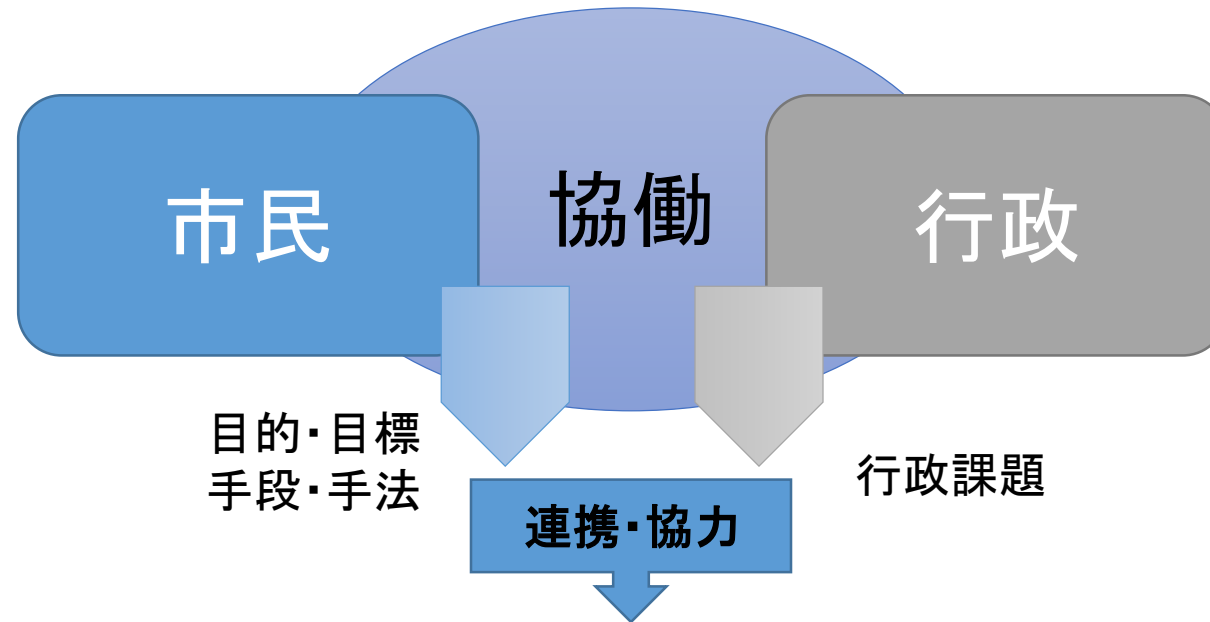


【市民参加・市民協働のまちづくり】

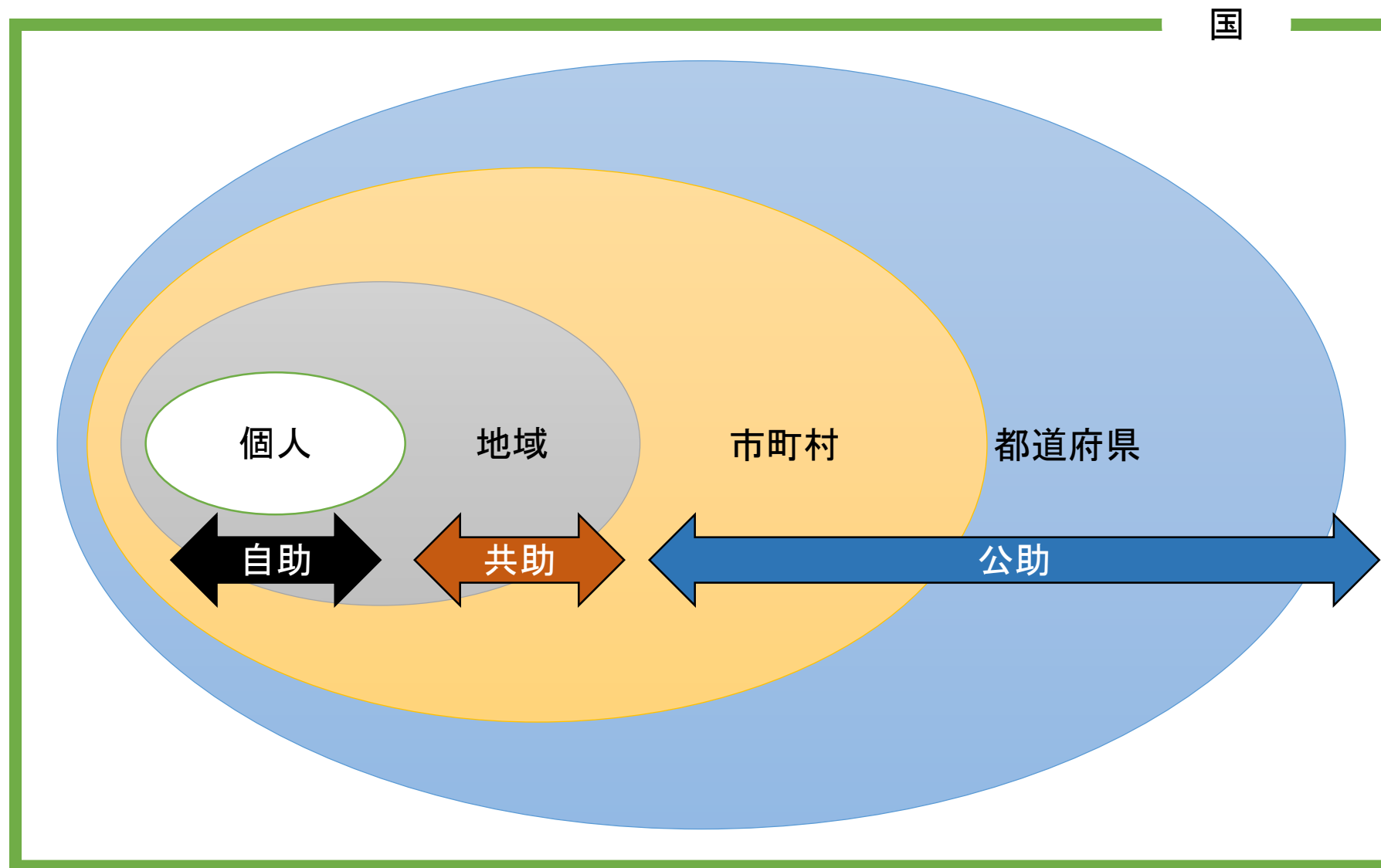
以前のまちづくり



協働のまちづくり



「自助・共助・公助」と補完性の原理



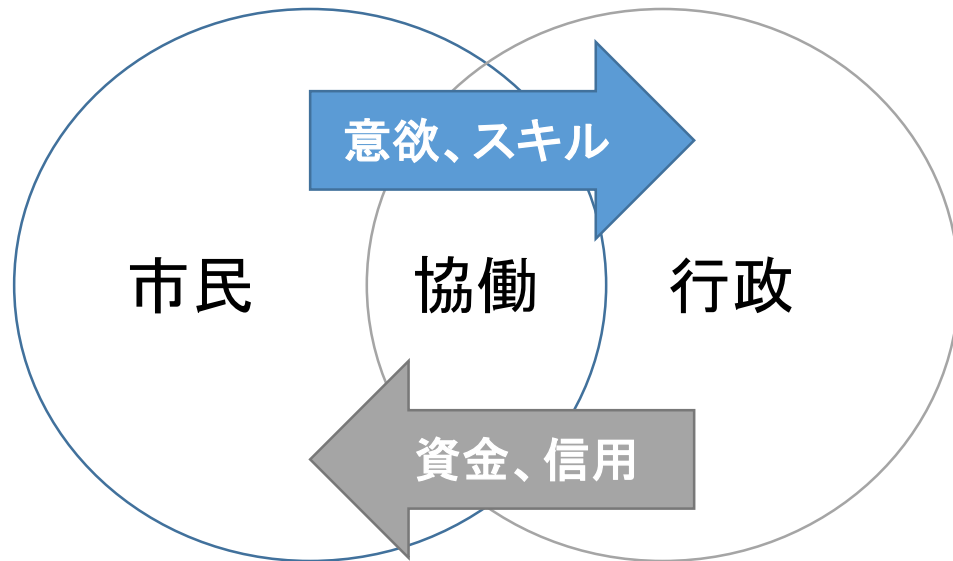
補完性の原理

住民に身近な問題については、より住民に密接した市町村が担い、市町村ができない広域的な問題については都道府県が、国にしかできない問題については国が担う

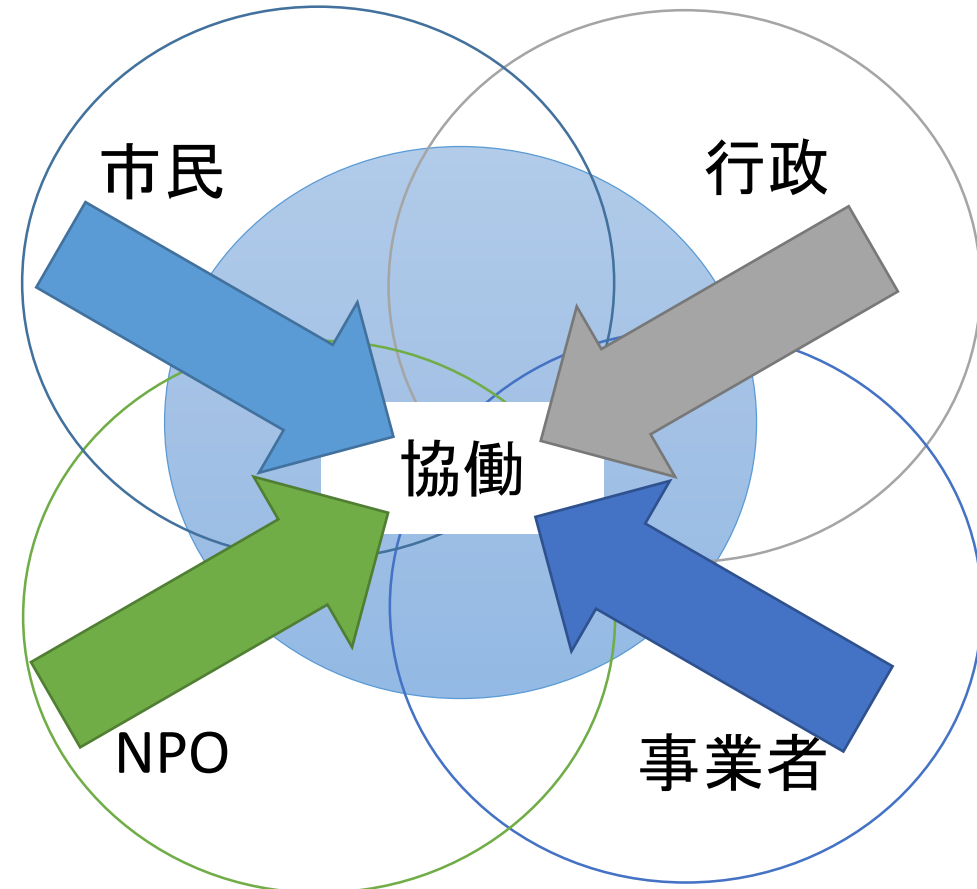
これからの協働のイメージ

これからの協働のイメージ

これまでの協働のイメージ



市民の意欲・スキルを活かす
行政の持つ資金・信用を付与



資源(リソース)を持ち寄る

協働のまちづくり推進体制



協働のまちづくり推進体制

協働のまちづくり
推進懇話会



協働のまちづくり
推進庁内委員会



懇話会の設置

- まちづくり条例第18条（協働によるまちづくり）

2 市及び議会は、**地域コミュニティなど多様主体との協働によるまちづくりを効果的に推進するための制度の整備**を行うものとしします。

- 協働のまちづくり推進懇話会設置要綱

第1条（設置）

茂原市まちづくり条例第18条に基づく**協働によるまちづくり**を推進するに当たり、**広く市民の声を反映させるため**、茂原市協働のまちづくり推進懇話会を設置する

第2条（所掌事項）

懇話会は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1） 協働のまちづくりの推進に関すること。
- （2） 協働のまちづくりの実施状況に関すること。
- （3） その他協働のまちづくりに関すること。

協働のまちづくり推進事業の個別取組



茂原市マスコット
キャラクター
モバリん

・市民活動団体の認定及び支援

公共性・公益性の高い事業を実施しようとする市民活動団体を認定し、さまざまな支援を行います。

・地域まちづくり協議会の認定及び支援

自治会や地区社会福祉協議会など、多様な主体によって構成され、地域におけるまちづくりに取り組む協議会を認定し、さまざまな支援を行います。

・協働提案事業

市民活動団体が持つ知識や経験などを活かし、行政との協働により課題の解決を図る事業の提案を受け付け、協議を重ねて事業を実施します。

市民活動団体の認定要件



・市民活動団体の認定等に関する要綱

- ① 市内に活動の拠点を置き、まちづくりに取り組もうとする団体又は既に市内に活動の拠点を有し、まちづくりに取り組んでいる団体
- ② 構成員が3人以上で、その過半数が市内在住・在勤・在学者等で構成されている団体
- ③ 会則、事業計画、予算及び決算を示すことができる団体
- ④ 利潤の追求をする活動、宗教・政治的活動、暴力団員が関与する活動、市民活動に資するものと認められない活動を行わない団体

認定市民活動団体（R2.10.31現在）



団体名	活動内容
1.もばちやいる運営委員会	こども職業体験イベントinもばら もばちやいるほか
2.まちづくり茂原サポート	まちづくりサポート活動及びまちづくりに関する調査等、男女共同参画社会づくり・子育て支援活動、地域活性化のための講習会やイベントなどの開催
3.ナルク茂原	時間預託助け合い活動、生活支援活動、地域貢献活動、子ども子育て支援活動、サークル会・学習会・懇話会
4.ボラポイント ボラエモン	ボランティア活動の普及と支援
5.豊田キッドシャークス	スポーツ少年団(野球、卓球、サッカー、ミニバス)
6.シビックテックもばら	地域課題の発掘並びにICT、GIS及びオープンデータを活用した地域課題解決のためのアプリケーションの開発等
7.木崎西部わくわく広場実行委員会	木崎西部地域に住む人たちの親睦を図る(飯ごう炊き昼食、バザー等)
8.談話室	ひとり暮らしの高齢者相互の親睦、情報交換を行い、高齢者が自宅において自立可能になるよう手助けを行う
9.NPO法人千葉県空家管理サポート茂原センター	放置された空家・空地所有者に対して適正な管理方法の提案・助言を行い、適正に管理された空家・空地を増やすことで、安全な地域社会づくりに寄与する
10.パラスポーツ茂原	スポーツに関する諸事業を行い、障がいのある人の心身の健康の保持増進及び社会参加の促進を目的とする
11.みずすまし会	視力障害を持つ方、視力が著しく減退し文字を読むことが困難な弱視の方などへ、情報を音にして提供する
12.宇宙(そら)の会	視覚障害者の精神的自立を支援するために、視覚障害者による視覚障害者のための活動を計画・実施する
13.千葉県災害対策コーディネーター茂原	災害対策コーディネーターに関する情報交換、知識・技術の習得、関係機関との情報交換ならびにネットワークの構築

認定市民活動団体（R2.10.31現在）



団体名	活動内容
14.NPO法人ひびき	障害者の豊かな地域及び社会生活拡充のため、質の高いサービスを提供する
15.子どもの食と貧困を考える会	こどもの食育、こどもの学習支援、こどもと地域の人々との交流
16.もばら検定「ガス博士」実行委員会	もばら検定「ガス博士」の創設準備、運営
17.茂原市レクリエーション協会	レクリエーション運動の普及活動、レクリエーション指導者の養成及び派遣、会員相互の親睦と相互研修、レクリエーションに関する調査・研究
18.子育て応援隊madre ayuda	ママたちによるワークショップ型イベントの開催、レポート・誌面の作成等
19.特定非営利活動法人ディーセント・ライフ	ユニオンサポート、ジュニアサポート、シニアサポート、地域活性化サポート、自然保全と動植物保護事業
20.茂原公園自然愛好会	茂原公園の生物多様性及び自然景観の把握、保全、啓発
21.宝を未来につなぐ寺子屋	家庭・学校と異なる子どもの居場所づくり
22.もばら街育プロジェクト	もばら夏まつり、もばらハロウィンフェスタの開催
23.ちえの和「ほほえみ」	コミュニティサロンの運営
24.もばらスタープロジェクト	茂原の「食」の開発、ロケ地に訪れた人々のおもてなし
25.子ども・子育て応援団もばら	子ども・子育て世代の支援
26.コスモスハッピー	ふれあいを図るための行事、ハッピーになる(結婚)ための相談
27.企業災害救援隊・HART	災害発生時における被災した企業に対する復旧、復興、再建のサポート

市民活動団体補助金



・市民活動団体補助金交付要綱

認定市民活動団体を実施する事業に要する経費に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。

No	交付決定日	団体名	補助事業名称	補助対象経費	補助決定額
1	R2.4.13	もばら検定「ガス博士」実行委員会	もばら検定「ガス博士」運営事業	279,286	50千円
2	R2.4.30	コスモスハッピー	コスモスハッピー	430,000	50千円
3	R2.5.28	宝を未来につなぐ寺子屋	子どもの健全育成を図る事業	89,347	50千円
4	R2.4.1	ちえの和ほほえみ	コミュニティサロン	102,000	50千円
5	R2.4.1	NPO法人ディーセント・ライフ	コミュニティカフェ・サロン運営事業	67,000	50千円
6		子ども・子育て応援団もばら			

市民活動団体の例①子ども食堂



子どもの食と貧困を考える会
すまいるステーション（子ども食堂）
子育て支援、貧困対策、地域の交流

市民活動団体の例②ご当地検定



もばら検定「ガス博士」実行委員会
天然ガスをテーマとした「ご当地検定」
シティプロモーション、郷土愛、産業振興

「天然ガス」って知ってる？
第1回もばら検定
「ガス博士」

どれだけ知ってる？
茂原のこと

茂原市が生まれたのはいつ？

大切な水
両輪用水から

わたしたちの街、
茂原をもっとよく知ろう!!

知ってる？
茂原って天然ガスができるんだよ!

茂原公園の池に住んでるのは何？

ガスはどこから来るの？
川からガスがぷくぷく出ていたよ!

掩体壕をのぞいてごらん

茂原市を含む南関東ガス田は
日本で最大の水溶性天然ガス田なのです!!

A cartoon character named 'Gas Doctor' (ガス博士) wearing a graduation cap and gown, holding a certificate. The character is smiling and has a friendly appearance.

市民活動団体の例③パラスポーツ



主催：パラスポーツ茂原
事業：パラスポーツ（障害者スポーツ）
スポーツ振興、障害者福祉

市民活動団体交流会



茂原市マスコット
キャラクター
もばりん

- 団体同士の交流の機会を設け、それぞれの活動のさらなる充実を図るため、交流会を開催

開催日	場所	内容	参加者数
R2.4月	市役所市民コーナー	中止	-
R2.5月	市役所市民コーナー	中止	-
R2.6.26	市役所市民コーナー・Zoom	コロナ禍における市民活動について、もばら市民活動フェスタについて	リモート6名 オフライン6名
R2.7.31	市役所市民コーナー・Zoom	災害時における三者連携について	リモート6名 オフライン7名
R2.8.28	市役所市民室・Zoom	助成金の活用について	リモート8名 オフライン14名
R2.9.25	市役所市民コーナー	もばら市民活動フェスタについて	リモート3名 オフライン5名
R2.10.23	市役所市民コーナー	もばら市民活動フェスタ2021オンライン用動画撮影会	4名
R2.11.27	市役所市民コーナー	もばら市民活動フェスタ2021オンライン用動画撮影会	

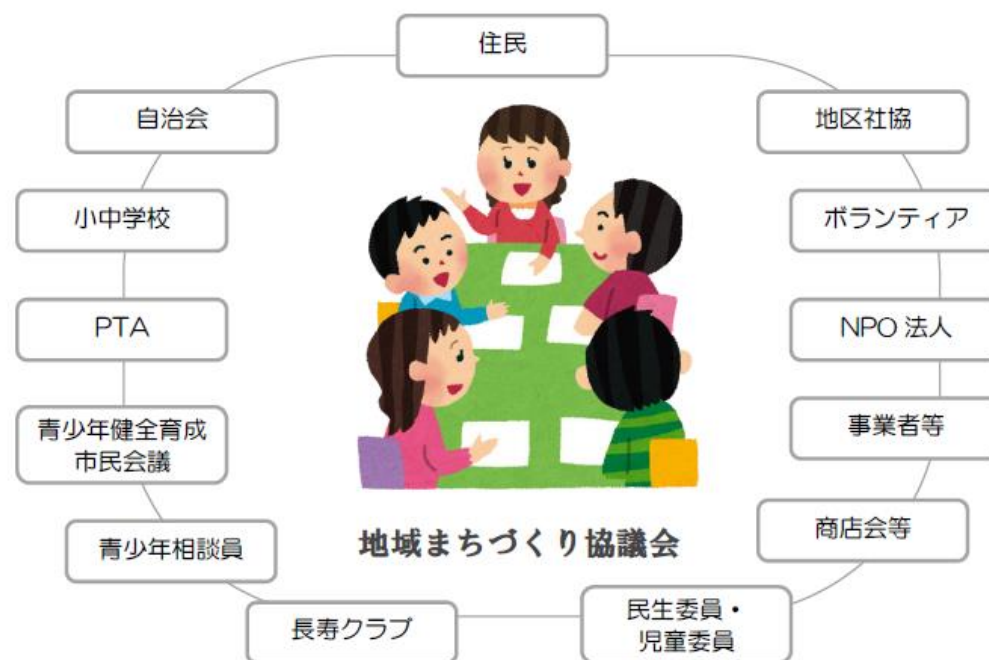
地域まちづくり協議会の認定要件



茂原市マスコット
キャラクター
モバリん

・地域まちづくり協議会の認定等に関する要綱

- ① おおむね小学校区を活動地域とする団体
- ② 市民による発意に基づき設置される団体又は既に設置されている団体
- ③ 利潤の追求をする活動、宗教・政治的活動、暴力団員が関与する活動、市民活動に資するものと認められない活動を行わない団体



認定地域まちづくり協議会



No	認定日	団体名	代表者	活動地域	活動分野 (略記)	活動内容
1	H28.12.28	豊田地区 まちづくり 協議会	鈴木政一	豊田 地区	社会教育、まちづくり、農村振興、 学術文化芸術スポーツ、環境保全、 災害救援、地域安全、子ども	豊田地区民体育祭、教育 フォーラム、豊田小学校児 童作文コンクール等
2	H29.2.15	五郷地区 まちづくり 協議会	吉野聰	五郷 地区	まちづくり、環境保全、災害救援、 地域安全、男女共同参画、子ども	五郷桜まつり、五郷を語る 会（地域福祉フォーラム） 等
3	H30.11.27	東郷地区 まちづくり 協議会	永山良吉	東郷 地区	保健医療福祉、社会教育、まちづ くり、農村振興、環境保全、災害 救援、地域安全、子ども、その他	東郷地区夏祭り（サマー カーニバル）等

地域まちづくり協議会補助金



・地域まちづくり協議会補助金交付要綱

認定地域まちづくり協議会が実施する事業に要する経費に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。

No	交付決定日	団体名	補助事業名称	補助対象経費	補助決定額
1		豊田地区まちづくり協議会	地域まちづくり推進事業		
2	R2.6.1	五郷地区まちづくり協議会	地域まちづくり推進事業	500,000	100千円
3	R2.7.21	東郷地区まちづくり協議会	地域まちづくり推進事業	117,260	100千円

取り組み事例：五郷地区



五郷地区避難所協力会
地域まちづくり協議会、自治会、地区社協議会...etc×行政（直近動員）
災害発生時の避難所の初期対応

地域まちづくり協議会設立支援講座



地域まちづくり協議会の設立機運の醸成を図るため、
専門の講師（ファシリテーター）をお招きして講演＆ワークショップ

協働提案事業



・協働提案事業補助金交付要綱

認定市民活動団体が地域の課題の解決を図るため、市との協働により実施する事業に要する経費に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。

・協働提案事業サポート講座

協働提案事業を検討している市民活動団体等を対象に、地域の公共的課題を掘り下げて解決方法を見出す手法、どのようにすれば行政との協働が実現するか、効果的なプレゼン手法とは何かなど、具体的な協働事業提案に向けたサポート講座を開催する。

協働提案事業サポート講座



協働事業の提案を検討している団体を対象に、どうすれば協働が実現するか、効果的なプレゼンの方法とは何か等について、講師を招いて講座を開催（隔年）

協働提案事業 公開プレゼンテーション



審査項目：8種類・12項目・60点満点（平均36点未満の事業は採択しない）

審査委員：協働のまちづくり推進庁内委員会委員、担当課職員

公開プレゼンテーション 審査項目



協働の観点	①協働で実施することの必要性が明確・適切である
	②協働で実施する上で、団体と市の役割分担が明確・適切である
	③協働で実施することにより、団体または市が単独で実施するよりも高い効果が期待できる
公益性の観点	④協働で実施することにより、広く市民の利益に資することが期待できる
必要性の観点	⑤協働で実施する上で、地域のニーズを的確に把握しており、課題の解決が期待できる
実現性の観点	⑥協働で実施する上で、実現可能な手法・スケジュールで事業計画が立案されている
	⑦協働で実施する上で、資金・採算面について、実現可能な予算で事業計画が立案されている
	⑧協働で実施する上で、実施体制について、実現可能な人員配置等がなされている
専門性の観点	⑨協働で実施する上で、団体の持つノウハウ、特長を生かした事業計画が立案されている
継続性の観点	⑩今後も取り組みが継続されることが期待できる
発展性の観点	⑪他の団体が課題解決に取り組む上でヒントとなることが期待できる
訴求性の観点	⑫効果的なプレゼンテーションであり、事業実施に対する意欲や熱意が伝わる

協働提案事業①農業と消費者をつなぐシンポジウム



まちづくり茂原市民ネット×農政課

基調講演（食文化研究家 向笠千恵子氏）、パネルディスカッション

協働提案事業②ウォークゴミ0ボラエモン



そくと仲間たち（現：ボラポイント ボラエモン）×環境保全課
ゴミ拾い×ウォーキング×ボランティアポイント

協働提案事業③茂原公園生物多様性保全事業



茂原公園自然愛好会×都市整備課
草刈りボランティア、山野草の保全、自然観察会

協働提案事業④防災情報は冷蔵庫から！



防災行政無線放送を無料で聴けます

しみんは 119
0120-438-119



茂原市マスコット
キャラクターモバリん

提供 | 茂原市/ボラポイントボラエモン

茂原市協働提案事業助成金を活用しています

ボラポイント ボラエモン×防災対策課

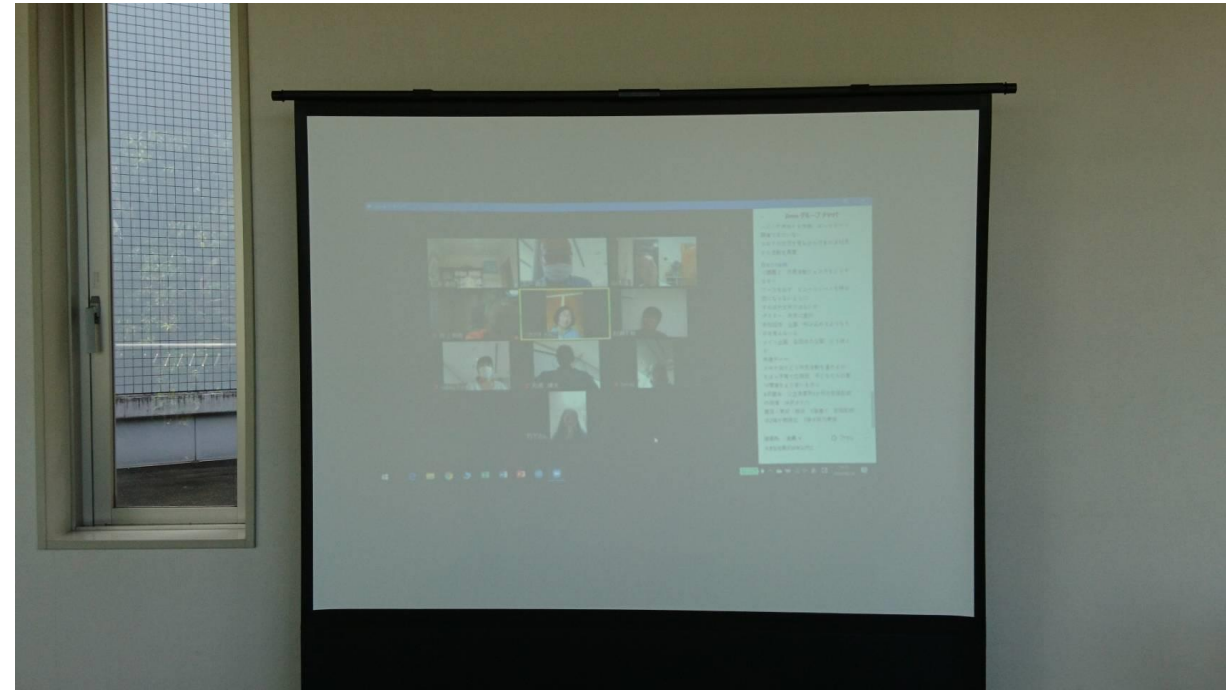
冷蔵庫に防災行政無線フリーダイヤルのマグネットを貼って周知

コロナ禍における市民活動支援①



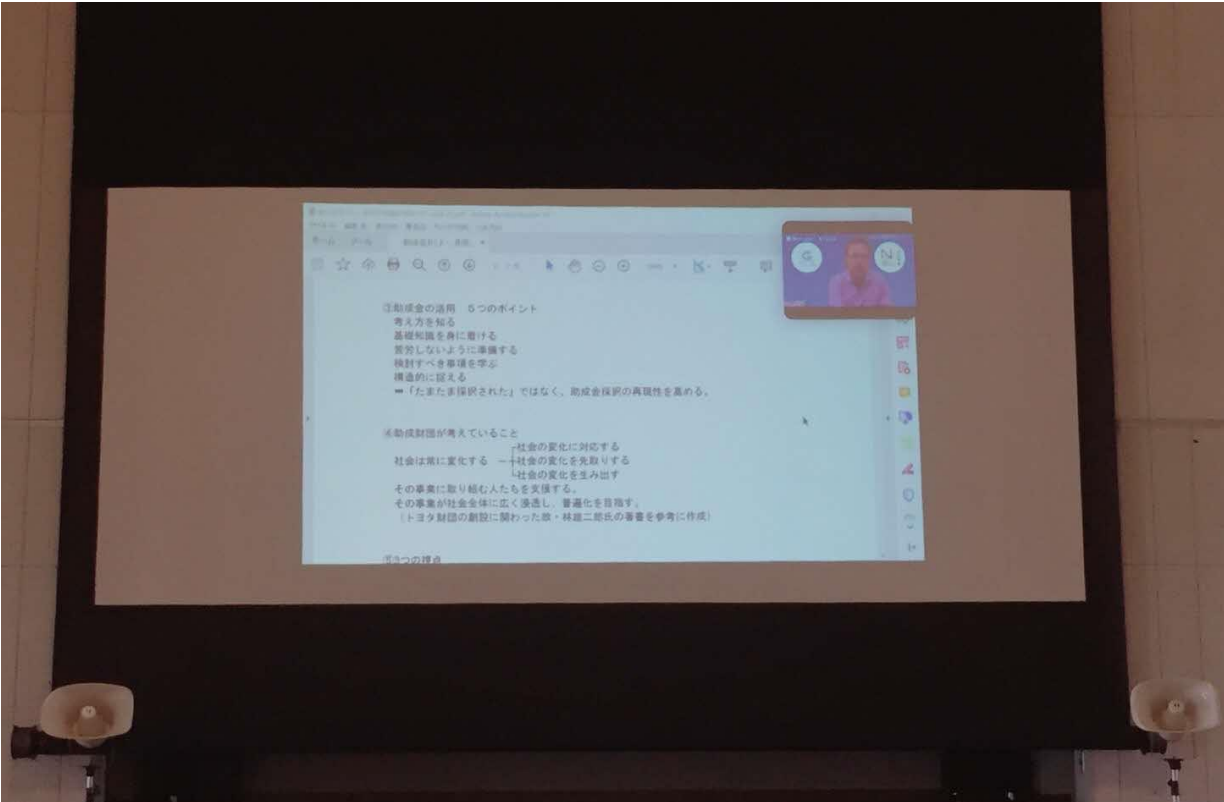
もばら街育プロジェクト ドライブスルーお弁当販売
中央公民館駐車場（公有財産）の活用、飲食店の支援

コロナ禍における市民活動支援②



まちびとカフェ・オンライン
協働のまちづくり交流会をリモートとオフライン併用で開催

コロナ禍における市民活動支援③



まちびとカフェ・オンライン特別版

助成金の活用について（千葉県のアドバイザー派遣事業を活用）

一般財団法人非営利組織評価センター業務執行理事 山田泰久氏

コロナ禍における市民活動支援④



防災行政無線放送を無料で聞けます

しみんは 119

0120-438-119

メモ*



茂原市マスコット
キャラクターモバリん

提供 | 茂原市/ボラポイントボラエモン
茂原市協働提案事業補助金を活用しています

防災情報は冷蔵庫から (R1協働提案事業)

ボラポイント ボラエモン

独居高齢世帯の配布について民生委員に協力を依頼

コロナ禍における市民活動支援⑤



茂原市役所市民部生活課長
福祉部高齢者支援課長

第2層生活支援コーディネーターのオブザーバー参加について（依頼）

日頃より市政各般にわたってご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市ではこのほど、日常生活圏域である小中学校レベルの「地域包括支援センター」に、高齢者の生活支援を行う「第2層生活支援コーディネーター」を配置いたしました。

生活支援コーディネーターは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるように、支え合いの地域づくりのサポートを行います。

つきましては、貴協議会の今後の会議等において、生活支援コーディネーターがオブザーバーとして参加できるよう、格段のご配慮をお願い申し上げます。

なお、貴協議会の区域（東郷地区）を担当する生活支援コーディネーターは、以下のとおりとなります。

・名称 ちゅうおう地域包括支援センター 茂原市小林2004-1

☎26-7525 FAX26-7526



ちゅうおう地域包括支援センター×地域まちづくり協議会
第2層生活支援コーディネーターが会議にオブザーバー参加できるよう依頼

コロナ禍における市民活動支援⑥



もばら街育プロジェクト×健康管理課
不要マスクを集めて福祉施設等に寄附

お使いにならない

「布製マスク」の

寄付を受け付けております!

※衛生上、未開封のものに限らせていただきます。

手作りマスクはお断りさせていただきます。

募集期間は6/1(月)～7/20(月)まで。

アスモセンターコートにボックスを設置しております。

ご協力いただいたマスクは、茂原市を通じて、
介護施設、児童福祉施設等へ贈らせていただきます。



主催 もばら街育プロジェクト

協力 茂原ショッピングプラザアスモ



コロナ禍における市民活動支援⑦



もばら子育て応援団×子育て支援課
子育て支援に関する意見交換

インスタグラムを通じて子育てに関する情報を発信する事業に挑戦

コロナ禍における市民活動支援⑧

茂原商業開発㈱ 御中

茂原市役所生活課
市民活動支援センター

施設の借用について

平素より市政各般にわたってご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、本市では市内で自主的・主体的に公益性の高いまちづくりを行う団体を市民活動団体として認定し、支援に努めております。

このほど、認定市民活動団体である「ちえの和 ほほえみ」から、貴社施設の借用についての相談がありました。

市民活動の趣旨についてご理解いただき、格段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

- | | |
|-----------|--|
| 1.団体名 | 認定市民活動団体「ちえの和 ほほえみ」 |
| 2.代表者 | 村瀬 千秋氏 |
| 3.活動内容 | コミュニティサロン事業（ミニセミナー、ワークショップを通じた参加者同士の相互扶助、学びと情報の交話） |
| 4.活動日時・会場 | 団体の希望する日時・会場（貴社と協議の上決定） |
| 5.借用期間 | 団体の希望する期間（貴社と協議の上決定） |



ちえの和ほほえみ×茂原ショッピングプラザアスモ
民間企業の空間を借用（活用）

コロナ禍における市民活動支援⑨



協働提案事業「茂原公園生物多様性保全事業」
リンドウ鑑賞会

